

## 平成24年度事業報告

### はじめに

平成24年度における当協会は、交通事故のない安全、安心な湖国滋賀を実現するため「平成24年度交通安全県民総ぐるみ運動」に積極的に取り組みました。

特に、

- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ・ 歩行者と自転車の安全確保
- ・ 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

を運動重点として、地域における自主的な交通安全を推進する中核として、関係機関と緊密に連携を図り、交通道德の普及高揚を図るとともに、交通秩序の確立と交通の安全、円滑の実現に寄与するため、各種の事業を積極的に推進しました。

### 第1 交通安全対策事業

実施項目	実施結果
<p>1 交通マナーと交通安全意識を高めるための街頭啓発事業の積極的な実施</p>	<p>1 各期の交通安全運動</p> <p>県民が交通法規を厳守し、正しい交通マナーの習慣づけを図るため、次の各種安全運動に取り組み、啓発用チラシ・啓発品の配布及び交通安全スローガンやのぼり旗を掲出し、広報・啓発活動を展開した。</p> <p>(1) 春の全国交通安全運動 4月6日（金）～4月15日（日） 10日間</p> <p>(2) 夏の交通安全県民運動 7月15日（日）～7月24日（火） 10日間</p> <p>(3) 秋の全国交通安全運動 9月21日（金）～9月30日（日） 10日間</p> <p>(4) 年末の交通安全県民運動 12月1日（土）～12月31日（月） 31日間</p> <p>(5) 新入学（園）児の交通事故防止運動 平成25年3月15日（金）～4月15日（月） 32日間</p> <p>2 年間を通じて実施した運動</p> <p>(1) 近江路交通マナーアップ運動の推進に努めた。</p> <p>(2) 前照灯早め点灯運動の推進に努めた。</p> <p>3 交通安全強調日における街頭啓発の実施</p> <p>(1) 毎月1日（1日が休日に当たる場合は、次の平日に当たる日） 交通安全啓発日、自転車安全利用デー</p>

- (2) 毎月15日  
近畿交通安全日、高齢者交通安全の日
- (3) 毎月20日(20日が休日に当たる場合は、次の平日に当たる日)  
シートベルト・チャイルドシート着用啓発日
- (4) 毎月25日  
近江路交通マナーアップ啓発日
- (5) 毎月第4金曜日  
飲酒運転根絶啓発日  
飲酒運転について考える日

#### 4 交通安全広報・啓発活動

- (1) ラジオのスポット放送による広報～KBS滋賀ラジオ及びエフエム滋賀で年間61回放送
- (2) 機関紙「おうみの交通」による広報～年間9回、98,000枚を発行
- (3) チラシによる広報  
各種啓発チラシを作成し、免許センター来庁者への配付、街頭啓発、各種交通安全教育時に活用し、交通安全意識の高揚を図った。  
全国交通安全運動チラシ、高齢者事故防止リーフレット  
子どもの交通事故防止チラシ
- (4) 啓発資料等による広報  
広報紙「人と車」を各地区交通安全協会窓口に配布、交通安全標語入りうちわ・ポケットティッシュ・カイロ等の配布
- (5) 協会ホームページによる広報  
協会ホームページを活用し、各種大会、講習会開催の掲載及び広報啓発活動を実施した。
- (6) 交通安全反射材フェアの開催  
9月17日(月)イオンモール草津において「きらり☆ピカッと」交通安全反射材フェアを開催した。  
参加者は、約3,000人で子ども免許証約400枚発行した。

#### 5 交通安全教育コンクールの開催

11月7日(水)滋賀県庁新館7階において「第3回滋賀県交通安全教育コンクール」を開催した。

- (1) 参加チーム数 10チーム(91人)
- (2) 優勝チーム 近江八幡地区安協  
よし(葦)よし(葦)チーム

優勝した「よし(葦)よし(葦)チーム」は、平成25年2月8日(金)大阪府堺市、近畿管区警察学校で開催された近畿管区内交通安全教育コンクールに出場した。

2 子どもと高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

- 1 子どもに対する交通安全対策

「交通安全かいつぶり隊」と「自転車ルール守り隊」及び各警察署、交通指導員などの関係機関と連携し、小学校等において交通安全教室を実施した。

  - ア 幼稚園～6園、延べ約2,000人に実施
  - イ 小・中学校～16校、延べ約3,100人に実施  
(自転車シミュレーターを活用)
- 2 高齢者に対する交通安全対策
  - (1) 反射材の使用促進

夜間における高齢者の歩行中や自転車乗車中の交通事故防止を図るため、反射材の普及と使用促進に努めた。
  - (2) 高齢者交通安全教室の開催

「交通安全かいつぶり隊」と「自転車ルール守り隊」との連携による高齢者訪問活動や参加・体験・実践型の効果的な交通安全教室を実施した。
  - (3) 高齢者交通安全の日の啓蒙

毎月15日の「高齢者交通安全の日」における広報啓発活動を強化し、交通事故防止を訴えた。
  - (4) 運転免許自主返納者に対する支援

運転免許証を自主返納し、公安委員会が発行する運転経歴証明書の交付を希望する65歳以上の高齢者に対して、申請手数料を助成し、自主返納の気運を高め、高齢者の事故防止を図った。  
本年度中、1,367人に助成した。

3 自転車利用者に対するルール周知と交通安全教育の推進

- 1 自転車事故防止活動
  - (1) 自転車教室の開催

「自転車安全5則」及び自転車通行の基本的な交通ルールを身に付けさせるため、交通安全資器材(自転車シミュレーター)を活用した出前型の自転車交通安全教室を開催した。
  - (2) 自転車の安全点検(TSマーク)の普及推進

自転車利用者をはじめ一般市民等に対し、TSマークの必要性や効果を訴えるなど、積極的な広報活動を展開した。
  - (3) 自転車月間の推進

5月1日(火)から5月31日(木)までの1ヶ月間、自転車利用者に対する広報啓発活動を実施した。
- 2 交通安全自転車大会の開催
  - (1) 交通安全子ども自転車滋賀県大会の開催

7月7日(土)、滋賀県立体育館において「第39回交通安全

	<p>子ども自転車滋賀県大会」を開催した。</p> <p>ア 参加校数・チーム数 13校・13チーム(52人) (県内総参加校数・チーム数 24校・33チーム)</p> <p>イ 優勝校 愛荘町立秦荘東小学校～初優勝 優勝校の秦荘東小学校は、8月1日(水)東京都内で開催された全国大会(第47回)に出場した。</p> <p>(2) 交通安全高齢者自転車大会の開催 10月17日(水)、守山市民体育館において「第8回交通安全高齢者自転車大会」を開催した。 参加者は、12地区の安協から、22チーム・88人であり、安全走行と技能走行に挑戦した。</p>
<p>4 全席シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の推進</p>	<p>1 広報啓発活動 年間を通じてラジオのスポット放送等による広報媒体を活用した広報活動を展開した。</p> <p>2 シートベルト着用衝撃体験車等を活用した啓発 (1) シートベルト着用衝撃体験車等を活用した「交通安全かいつぶり隊」と「自転車ルール守り隊」との連携による出前型交通安全教室を開催した。 年間21回実施し、延べ2,452人が体験 (2) 当協会の手作りチャイルドシート衝撃実験装置を搭載した車両等を活用した正しい使用方法の講習を実施した。 (3) チャイルドシート無料貸出事業 貸出件数 97件</p>
<p>5 飲酒運転の根絶を図るための「ハンドルキーパー運動」等の普及促進</p>	<p>1 広報啓発活動の推進 毎月第4金曜日 ・ 飲酒運転根絶啓発日 ・ 飲酒運転について考える日 等を中心に街頭・啓発活動を展開した。</p> <p>2 ハンドルキーパー運動の推進 飲酒運転根絶のため、「ハンドルキーパー運動」を普及促進し、県民に浸透定着を図った。</p> <p>3 飲酒体験ゴーグルを活用した参加・体験型の交通教室の開催 実施回数 年間9回 延べ413人</p>
<p>6 二輪車事故防止の</p>	<p>1 二輪車安全講習等の実施</p>

ための講習会等の開催及び指導員の育成

- (1) ワンデースクールの開催（会場：運転免許センター）  
年間5回、138人が参加
- (2) 二輪車安全運転滋賀県大会の開催（会場：運転免許センター）  
5月19日（土）、35人が参加
- (3) 二輪車安全運転全国大会へ出場（会場：鈴鹿サーキット）  
8月4日（土）、5日（日）に開催され、成績は、団体が5位、個人では一般Bクラスで4位、高校生等クラスで7位
- (4) グッドライダーミーティングの開催（会場：運転免許センター）  
10月6日（土）、29人が参加

2 二輪車安全運転指導員の指導・育成

- (1) 指導員資格審査の実施（会場：運転免許センター）  
6月9日（土）、指導員として1人を認定
- (2) 二輪車指導員研修会の実施（会場：運転免許センター）  
平成25年2月5日（火）から同年3月21日（木）にかけて原付講習修了後に実施し、27人が受講

7 交通安全活動推進センター事業の推進

1 滋賀県公安委員会指定の「滋賀県交通安全活動推進センター」については

- (1) 交通事故に関する相談 28件
- (2) 地域交通安全活動推進委員に対する研修会の開催  
2月13日、ピアザ淡海 県立県民交流センターにおいて、委嘱式終了後、研修会を開催した。
- (3) 運転適性指導  
行政処分者に対し、自動車運転シミュレーター及びペーパー式運転適性検査を実施し、結果を具体的に説明し、指導、助言を行った。

2 道路使用許可条件履行状況調査業務

大津、草津、守山及び大津北警察署長から受託している道路使用許可条件履行状況調査については、現地調査を適正に実施し、許可条件履行状況について不相当と認めた209件について、それぞれ警察署に通報、または現場において注意改善を求めた。

取扱件数

	大津	草津	守山	大津北	合計
24年度	2,054件	2,172件	784件	345件	5,355件
23年度	1,920	1,640	756	289	4,605
増減	+134	+532	+28	+56	+750

8 交通安全功労者  
・ 団体及び優良運

- 1 交通栄誉章緑十字金章等の表彰  
交通栄誉章緑十字金章、銀章及び交通安全優良団体表彰など

転者等に対する表彰

の上申を行い、平成25年1月16日、東京都内で開催された第53回交通安全国民運動中央大会本会議において次の通り表彰された。

表彰種別	表彰区分	人員・団体数
交通栄誉章緑十字金章	交通安全功労者	1人
	優良運転者	1人
交通栄誉章緑十字銀章	交通安全功労者	2人
	優良運転者	3人
交通安全優良団体		1団体
優良交通安全協会（地区協会）		1団体
計		7人 2団体

※ 緑十字金賞及び緑十字銀賞は、警察庁長官と財団法人全日本交通安全協会会長の連名表彰で、受賞者の配偶者には財団法人全日本交通安全協会会長から「感謝状」が贈呈された。

※ 優良団体表彰については、財団法人全日本交通安全協会会長から表彰された。

## 2 近畿管区警察局長、近畿交通安全協会協議会会長表彰の伝達

表彰種別	表彰区分	表彰人員
管区警察局長・近畿交通安全協会協議会会長（連名）	交通安全功労者	5人
	優良運転者	12人
計		17人

## 9 交通安全推進大会の開催

## 3 滋賀県警察本部長と滋賀県交通安全協会会長表彰（連名表彰）

9月7日（金）、守山市民会館大ホールにおいて、滋賀県、警察本部、安全運転管理者協会との共催による「交通安全推進大会」で交通安全功労者等の表彰を各受賞者等に交付した。

表彰種別	表彰区分	人員・団体数
警察本部長 県交通安全協会会長 （連名）	交通安全功労者	38人
	優良運転者	63人
	交通安全功労団体	4団体
県交通安全協会会長 （単名）	交通安全功労者	56人
	優良運転者	147人
	交通安全功労団体	7団体
計		304人 11団体

※ 上記連名表彰受賞者のうち交通安全功労者・優良運転者については、併せて全日本交通安全協会会長からの交通栄誉章緑

十字銅章が伝達された。
-------------

## 第2 地区交通安全協会独自の交通安全対策事業への支援

実施項目	実 施 細 目
地域に密着した交通安全対策事業の推進	<p>県交通安全協会からの活動交付金及び各自治体の補助金並びに地区の賛助会費等地区独自の財源をもって、地域に密着した交通安全対策事業を展開した。</p> <p>(1) 各期交通安全運動、交通安全強調日等における各地区ボランティア指導員による交通立番、街頭啓発活動</p> <p>(2) 手作り啓発品による親しまれる街頭啓発</p> <p>(3) 新入学（園）児に対する交通安全グッズのプレゼント</p> <p>(4) 各地区協会女性部等による高齢者宅訪問指導の実施</p> <p>(5) 交通パトロール隊による巡回広報指導活動</p> <p>(6) 各地区交通指導員による幼稚園、小学校、老人クラブ等での出前講座の実施</p> <p>(7) 交通危険箇所への飛び出し防止看板やストップシートの設置活動</p> <p>(8) 各地区支部役員によるふれあい祭り等への参画、自治会、町内行事へ出向いた交通安全啓発活動の実施</p> <p>(9) 大型量販店駐輪場等での自転車安全利用の呼びかけ</p> <p>(10) 地元酒類提供店に対する「ハンドルキーパー運動」への協力依頼</p> <p>(11) 各地区における交通安全功労者、優良運転者、交通安全功労団体の表彰</p> <p>(12) 子ども及び高齢者交通安全自転車大会地区大会の開催</p>

## 第3 受託事業

実 施 項 目	実 施 結 果
1 運転免許関係業務	<p>1 免許関係委託事業の適正執行 運転委託の11項目（更新・再交付・記載事項変更・国外免許・新規併記・原付・仮免許・特定失効・限定解除・申請取消・経歴証明）について、委託契約書等に基づき適正に事業履行した。</p>
2 運転免許更新、違反者講習通知事務	<p>1 免許更新通知事務 免許更新通知はがきが確実に更新対象者に郵送されるよう、住所地を変更した場合の手続き等について各種講習時や広報媒体等を通じて周知を図るなど、通知事務の適正を図った。</p> <p>2 違反者講習通知事務</p>

講習通知書の住所、氏名の点検、講習実施日の指定等の事務について適正に処理した。

### 3 講習事業

#### 1 更新時講習

運転免許センター及び運転免許センター米原分室において、次のとおり講習を実施した。

	受講者	講習区分			
		優良	一般	違反運転者	初回更新者
免許センター	111,361人	50,363人	20,711人	29,642人	10,645人
米原分室	34,163	17,000	6,596	7,725	2,842
計	145,524	67,363	27,307	37,367	13,487

#### 2 停止処分者講習

県安全運転学校（運転免許センター内）において、次のとおり講習を実施した。

講習別	短期	中期	長期	合計
実施回数	144回	51	44	239
受講者数	2,353人	493	283	3,129

#### 3 違反者講習

社会参加を含むコース（街頭啓発活動等）は、運転免許センターを拠点として50回、774人に対して、社会参加を含まないコース（実車講習）は、滋賀県自動車教習所において、89回、481人に対して実施した。

#### 4 原付講習の充実

県から委託を受けている原付講習は、公安委員会の定める実施基準に基づき適正に実施した。

講習会場	講習日数	受講者数
運転免許センター	102日	1,554人

### 4 自転車安全利用促進事業

#### 1 自転車安全利用促進事業

緊急雇用対策事業の一環として2人の職員を採用し、自転車シミュレーター等の体験器材を活用した出前型の実地体験交通安全教室を開催した。

- (1) 自転車シミュレーター体験結果  
年間47回実施し、延べ5,034人が体験
- (2) 自転車事故防止街頭啓発  
年間190回実施



#### 第4 収益事業

実施項目	実施結果				
1 警察事務手数料収入証紙売りさばき事業	証紙売りさばき額は、次のとおりである。				
	区 分	24年度	23年度	増減	
セ	売り捌き額	715,470,050円	759,550,130円	-44,080,080円	
ター	手数料	14,309,450	15,191,053	-881,603	
各	売り捌き額	557,688,150	569,550,380	-11,862,230	
署	手数料	11,153,705	11,390,952	-237,247	
合	売り捌き額	1,273,158,200	1,329,100,510	-55,942,310	
	手数料	25,463,155	26,582,005	-1,118,845	
計	(税込額)	(26,736,316)	(27,911,105)	(-1,174,789)	
2 運転免許申請用写真事業	利用実績は、次のとおりである。				
	区 分	24年度	23年度	増減	
	運転免許センター	6,798件	6,457件	+341件	
	各警察署	2,261	2,417	-156	
	合計	9,059	8,874	+185	
3 貸車事業	利用実績は、次のとおりである。				
	区分	項目	24年度	23年度	増減
路上	件数	568件	576件	-8件	
普通	金額	482,800円	576,000円	-93,200円	
場内	件数	3,258	3,128	+130	
	金額	5,049,900	5,161,200	-111,300	
全二種	件数	269	412	-143	
	金額	820,450	1,318,400	-497,950	
大型	件数	108	158	-50	
中型	金額	334,800	584,600	-249,800	
合計	件数	4,203	4,274	-71	
	金額	6,687,950	7,640,200	-952,250	
4 運転免許証郵送事業	利用実績は、次のとおりである。				
	区 分	24年度	23年度	増減	
	郵送件数	3,309件	3,591件	-282件	

5 交通安全用品の販売、斡旋事業

1 反射材の普及、促進

- (1) 反射材効果体験テント及びゴーグルライト等、反射材体験機器を利用した反射材の効果実験を実施し、反射材用品の普及、促進を図った。
- (2) 免許窓口等に反射材見本を展示するとともに、反射材カタログ、啓発ビデオを備え、使用方法や効果を説明するなど普及促進を図った。
- (3) 県及び各地区において、歩行者、自転車用の反射材30品目、1,356点を斡旋し、着用の促進を図った。

6 教習所事業

1 入所状況

滋賀県自動車教習所は、本年度末閉鎖のため新規免許取得者の教育期間等を考慮した教習及び講習業務に努めた。

(1) 入所状況

年度	入所者数	内 訳					
		中型	普通	二輪		中型等 審査	
				普通	大型		
24年度	154人	1人	84人	54人		15人	
				31	23		
23年度	385	5	244	101		35	
				66	35		
増減	人員 (%)	-181 (-47.0)	-4 (-80.0)	-160 (-65.6)	-47(-46.5%)		-20 (-57.1)
					-35	-12	

(2) ペーパードライバーに対する教習

区 分	入所生
24年度	47人
23年度	66
増減	人員 (%)
	-19 (-28.8)

(3) 各種講習

区 分	高齢者	違反者	取消処分者	初心者	
24年度	563人	481人	10人	38人	
23年度	713	555	12	61	
増減	人員 (%)	-150 (-21.0)	-74 (-13.3)	-2 (-16.7)	-23 (-37.7)

2 地域交通安全教育センターとしての活動

閉所に伴う指導員の退職等のため地域、職場を対象とした交通安全教室、講習会の開催など 地域交通安全活動は低調であった。

	<p>3 教習所事業の廃止</p> <p>教習所事業については、平成25年3月31日付で廃業したが、営業期間中に退職指導員の再就職先の斡旋等を実施した。</p> <p>また、教習所施設や備品の処理等については、引き続き専門部会等に諮って適正な処理に努める。</p>
--	--

## 第5 協会活動への理解、協力を深める諸活動

実施項目	実施細目	
1 理事会、評議員会の開催	1 次のとおり開催し、事業計画等重要案件について審議が行われた。	
	開催年月日、場所	議題
	平成24年5月23日 理事会 於 大津プリンスホテル	1 平成23年度事業報告の承認について 2 平成23年度決算案の承認について 3 役員候補者の選任について 4 平成24年度定例評議員会の開催日時及び提出案件について 5 役員報酬額について
	平成24年6月5日 理事会 於 びわこホテル	1 会長及び副会長等の選定について
	平成24年6月5日 評議員会 於 びわこホテル	1 平成23年度決算の承認について 2 理事及び監事の選任について 報告事項 平成23年度事業報告について
	平成24年11月20日 理事会 於 びわこホテル	1 平成24年度上半期事業執行状について 2 公益財団法人変更認定の申請につて 専門部会長報告 (1) 県協会と地区協会のあり方検討専門部会関係 (8月30日の開催結果) (2) 会員拡大検討専門部会関係 (11月8日の開催結果) 報告・連絡事項
平成25年3月8日 理事会 於 大津プリンスホテル	1 平成25年度公益財団法人滋賀県交通安全協会事業計画(案)について 2 平成25年度公益財団法人滋賀県交通安全協会収支予算(案)について 3 基本財産の取崩について 4 資金調達及び設備投資の見込について	

		5 公益財団法人滋賀県交通安全協会運営規定及び同分課規定の一部改正について
		6 評議員会の開催について
	平成25年3月26日 評議員会 於 びわこホテル	1 平成25年度事業計画案の承認について 2 平成25年度収支予算案の承認について 3 基本財産の取崩について 4 資金調達及び設備投資の見込について 5 運営規定及び分課規定の一部改正について
2 情報開示の実施	1 協会ホームページを活用して、交通安全協会の組織や活動状況、財務状況を公開し、透明性を確保するとともに公益財団法人としての活動に理解と協力が得られるようにリニューアルした。 平成24年中の情報開示請求はなかった。	
3 個人情報の取扱い	1 日常業務で取扱う個人情報を適正に保管や業務上知り得た個人情報の保秘について指導を強化したため、この種の苦情、トラブル等の発生は無かった。	
4 職員研修の実施	1 平成25年1月26日(土)、全窓口職員を対象とする職員研修会を開催するとともに、全日本交通安全協会等が開催する各種研修会に派遣するなどして、職員の能力、技能の向上、職務倫理及び法令遵守の徹底を図った。	
5 健全な財政基盤の確立	1 会員の拡大 (1) 免許更新者に対する親切な接遇 更新窓口の案内表示を分かりやすく明示するとともに、迅速・親切な窓口業務を推進した。 またセンター更新者に対しても、会場案内体制を強化するとともに、窓口担当者の教養を強化して適正・迅速な更新業務を推進して利用者の利便を図った。 (2) 会員特典の充実 協会入会者に対するチャイルドシートの無料貸出し等の各種メリット制についてホームページや協会広報紙で周知を図るとともに、入会記念品の見直しや次年度からの「入会者への懸賞制度」や「入院見舞金制度」の推進について検討した。  2 協会グッズの販売促進 各種協会グッズに関するキャンペーン活動を強化し、反射材啓発フェアや高齢者交通教室等で反射材や高齢者標識等の販売促進を図った。	

<p>6 勤務意欲の向上</p>	<p>3 健全な組織体制の確立          財政基盤を改善するため自動車教習所の廃業に向けた業務の促進と職員の適正配置を図り支出の削減に努めた。</p> <p>1 各種教養をとおして、全職員に交通安全協会の現状を認識させ危機意識を保持させるとともに、顕彰や処遇の改善等を図り勤務意欲の向上に努めた。</p>
------------------	--